

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する弊社の対応について（第7報）

2020年11月27日

株式会社ユニシス

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する弊社の対応について、4月15日に第1報を発信して8ヶ月が経過しようとしています。新型コロナウイルスの世界的な拡大は収束どころか更なる拡大傾向にあります。日本国内においても、東京や大阪、北海道を中心に感染者数が増加しており感染第3波が到来との報道もされております。

今後、本格的な冬の到来と共に更に感染者数が増加することも予想されることから、新型コロナウイルスの蔓延と拡大に厳重に警戒しつつ、感染予防のルールに則って企業活動を行って参ります。

お客様をはじめ、関係する協力企業の皆様、関連する地域の方々には、引き続きのご理解を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

【東京本社】

東京本社は、最大限の感染防止策をとりつつ、当面の間は通常業務体制を維持致します。但し、飛行機や新幹線等の公共交通機関等を利用する営業活動につきましては、12月1日から1ヶ月の間は原則として禁止とさせていただきます。

また、11月25日には西村経済再生担当大臣による「緊急事態宣言」発出の可能性について言及がありました。今後、新規感染者数が東京で更に増加した場合、本社社員におけるテレワークや工場勤務、あるいは時差通勤などの処置を講じさせて頂くこととします。

なお、本社へのご来訪の際には、これまで同様にサーモグラフィによる体温計測、手指の消毒、靴底の消毒への引き続きのご協力をお願い申し上げます。

【工場】

埼玉工場、物流/滅菌センター、北海道工場の感染対策につきましては、感染予防ルール等の徹底を図り、更なる予防対策の拡充を行い、工場従業員の健康に注意を払って参ります。生産に関しましては、今まで通り生産数確保、品質維持、納期遵守で操業を継続します。関係者の皆様のご来訪につきましては、引き続き不要不急のご来訪は出来るだけ控えて頂きたく存じますが、工場運営を円滑に進めることを目的とするご来訪やお打ち合わせにつきましては第6報通り、その解禁を維持させていただきます。

なお、昨今の感染拡大に伴い従業員の身近なところ（子供達が通う学校、友人・知人の職場、近隣の公共施設等）での新型コロナウイルスへの感染者が増えております。これら対策マニュアルの整備のみならず、万が一従業員に感染者が発生した場合には、速やかに当面の対策についてご報告致します。

引き続きのご支援とご理解をどうぞ宜しくお願い申し上げます。